

information

お知らせ

パブリックコメント募集

【仮称】新福祉社会館建設基本計画(案)

市では、(仮称)新福祉社会館建設に当たり、市民検討委員会を設置し、新施設建設の前提となる基本的な考え方を示すため、検討・協議を重ね、このたび、同計画(案)を作成しました。

【公開・募集期間】12月21日(木)まで(必着)

この案に対し、皆さんからの意見を募集します。

【仮称】第2期保健福祉総合計画(素案)

市では、保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、同計画(素案)を作成しました。

【公開・募集期間】12月25日

この素案に対し、皆さんからの意見を募集します。

ご利用ください 12月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(3日のみ)、納税課(3日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

12月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31

(月)まで(必着)

◇共通◇

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開場所】地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、各地域包括支援センター、社会福祉協議会(本町5-36-17)、主な市内公共施設、市ホームページ

【検討結果の公表等】1月(予定) ※検討結果と意見の内容を公表します。意見への個別の回答はいたしません

【提出方法】募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送、ファクス、市ホームページまたは直接、地域福祉課へ

【地域福祉課地域福祉係(〒184-8504住所不要)042-387-9915 FAX042-384-2524

清掃関連施設整備基本計画(案)

【パブリックコメント募集】

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設

【企画】企画政策課企画政策係(042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(042-383-1111)

【市民説明会】

12月16日(土)午前10時～正午(9時30分開場) 所商工会館 申当日直接会場へ

【市税の申告は電子申告サービスeLTAX(エルタックス)で】

インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」による市税の電子申告を受け付けています。

【新築(増改築)調査にご協力を】

新築(増改築)家は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

【学童保育所運営委託事業者が決定】

学童保育所運営業務委託に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選考し、審査の結果、次の事業者に決定しましたのでお知らせします。

【空き家の譲渡所得の3千万円特別控除】

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

【年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を】

年末年始は排出量が増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日をご確認ください。

の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、同計画(案)を作成しました。

この案に対し、皆さんからの意見を募集します。

市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開・募集期間】12月15日(金)～1月14日(日)(消印有効)

【公開場所】ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

【検討結果の公表等】2月下旬(予定) ※検討結果と意見の内容を公表します。意見への個別の回答はいたしません。

【提出方法】募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送、ファクス、市ホームページまたは直接、ごみ対策課へ

【市民説明会】

12月16日(土)午前10時～正午(9時30分開場) 所商工会館 申当日直接会場へ

【市税の申告は電子申告サービスeLTAX(エルタックス)で】

インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」による市税の電子申告を受け付けています。

【新築(増改築)調査にご協力を】

新築(増改築)家は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

【学童保育所運営委託事業者が決定】

学童保育所運営業務委託に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選考し、審査の結果、次の事業者に決定しましたのでお知らせします。

【空き家の譲渡所得の3千万円特別控除】

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

【年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を】

年末年始は排出量が増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日をご確認ください。

【ごみ対策課減量推進係(〒184-8504住所不要)042-387-9835 FAX042-383-6577

うち、「被相続人居住用家屋等確認書」は、地域安全課で発行しますので、所定の様式に必要書類を添えて提出してください。

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために税務署へ提出する書類の

【新築(増改築)調査にご協力を】

新築(増改築)家は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

【学童保育所運営委託事業者が決定】

学童保育所運営業務委託に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選考し、審査の結果、次の事業者に決定しましたのでお知らせします。

【空き家の譲渡所得の3千万円特別控除】

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

【年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を】

年末年始は排出量が増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日をご確認ください。

【ごみ対策課減量推進係(〒184-8504住所不要)042-387-9835 FAX042-383-6577

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために税務署へ提出する書類の

新築(増改築)家は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

【学童保育所運営委託事業者が決定】

学童保育所運営業務委託に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選考し、審査の結果、次の事業者に決定しましたのでお知らせします。

【空き家の譲渡所得の3千万円特別控除】

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

【年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を】

年末年始は排出量が増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日をご確認ください。

【ごみ対策課減量推進係(〒184-8504住所不要)042-387-9835 FAX042-383-6577

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために税務署へ提出する書類の

新築(増改築)家は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

【学童保育所運営委託事業者が決定】

学童保育所運営業務委託に係る事業者を公募型プロポーザル方式により選考し、審査の結果、次の事業者に決定しましたのでお知らせします。

【空き家の譲渡所得の3千万円特別控除】

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

【年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を】

年末年始は排出量が増えます。処理量が集中するのを防ぐため、年末年始のごみ・資源物の収集日をご確認ください。

【ごみ対策課減量推進係(〒184-8504住所不要)042-387-9835 FAX042-383-6577

小井みんなの給食委員会 委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▽日野絵里子さん、内田美帆さん(いずれも公募市民)

▽学務課保健給食係(042-387-9874)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ先. Rows include: 子ども・子育て会議, 介護保険運営協議会計画策定に関する専門委員会, 食育推進会議, 下水道使用料審議会.

※保育あり(要事前申込)